会 議 要 旨

- 1	令和7年度第3回川越市外国籍市民会議
開催日時	令和7年11月16日(日) 午前10時 開会 · 午前11時45分 閉会
開催場所	川越市国際交流センター 研修室
座長氏名	須賀 景子(焦雁座長が欠席のため、副座長が会議を進行した。)
出席者 氏名 (人数)	田中 斌弓、水上 春華、林 玉貞、レ・レ・ウィン、王 勇、グエン・ティ・フォン・タオ、ゴードン・ヘイワード (7名)
欠席者 氏名 (人数)	焦 雁、安 昌美 (2名)
事務局等職員氏名	国際文化交流課 福田課長、島居副課長、泉名主任
1 開会 (1)挨拶 会 (2)事務局からの報告事項 議 2 議題 次 (1)家庭ごみの分け方・出し方 第 (2)自転車の交通ルール (3)その他 3 閉会	
配布資料	(1)令和7年度第3回外国籍市民会議 次第 (2)第3回外国籍市民会議資料 (3)自転車を安全・安心に利用するために(自転車ルールブック)の作成 (4)自転車指導啓発重点地区・路線 (5)自転車を利用される皆さんへ (6)自転車の交通反則通告制度について (7)川越生活ガイド

議事の経過

1 開会

(1)副座長が挨拶し、開会した。

2 議題

(1) 家庭ごみの分け方・出し方

事務局より、前回会議での協議事項(現状、課題、解決策)について説明があり、その後、課題の解決策・提言内容について協議を行った。

主な意見

- 1. 教育と情報提供の強化
- ① 初期教育の義務化(来日直後)
 - ・来日後1週間以内にごみの分別やスケジュールについて学べる機会を設 け、受講を必須とする。
 - ・技能実習生の監理団体に生活オリエンテーションの実施、または市など が実施するものへの受講を義務付けるルールを設ける。
- ② 動画による情報提供の拡充
 - ・多言語対応のごみ分別動画を作成する。
 - ・転入手続きの待ち時間に動画を視聴できるようにする。
 - ・動画へのQRコードを載せ、自宅での視聴や情報のアップデートを可能 にする。
- ③ 日本語学校でのカリキュラム導入
 - ・日本語学校のカリキュラムに生活オリエンテーションや資源化センターへのツアーを組み込む。

2. 地域連携・啓発とアプローチの工夫

- ① 地域住民による直接的な指導・協力
 - ・自治会の人に生活オリエンテーションに参加してもらい、住んでいる地域での運用ルールをより具体的に教える機会を設ける。
 - ・回覧板を利用して周知し、地域のつながりを強化する。
 - ・自治会関係者が外国人の家に直接ポスティングする。
- ② 市役所に来ない人へのアプローチ
 - ・市役所に来ない層 (アパート住民、自治会に入らない人など) へのアプローチ方法を検討する。
 - ・観光案内所でもチラシ等を設置し、周知する。

(2) 自転車の交通ルール

事務局より、テーマ選定の背景と自転車の交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)の概要、および県警や市の資料について説明があり、その後、課題

や解決策について協議を行った。

主な意見

- 1. ルールの背景や理由の説明の必要性
- ① 違反理由の説明
 - ・それぞれの違反の背景・理由を示すことで、ルールが理解しやすくなる。
 - ・2人乗りはなぜだめなのか(問題ない国が多い)に対し、「日本の道路が狭いから」という危険性を明確に説明する。
 - ・ヘルメットはなぜ必要なのかに対し、「道路が狭いため、ヘルメットを していないと倒れたときに車に轢かれ、命に関わる危険性が高いから」 などと説明する。

2. 周知・啓発ツールの改善

- ① 視覚的ツールの活用
 - ・絵やピクトグラムで表示する。
 - ・2人乗りのピクトグラムについては、(荷台に)座っていてもダメなのかなどの疑問が生じないよう配慮する。
 - ・資料はカラーで掲示する。
 - ・動画を活用する。
 - ・標識の違いがルールの理解を難しくしているため、その点に焦点を当て て情報発信を行う。
- ② 多言語対応
 - ・最低でも英語版の資料を作成する。

3. 対象別の周知徹底

- ① 青切符の対象外となる層への対策
 - ・16歳未満にも交通ルールを周知する。
- ② 観光客への対応
 - ・シェアサイクルの利用者にも周知する。
 - ・宿泊施設にポスターを貼るなどの連携を行う。

(3) その他

第4回会議の開催日時は、座長と調整の上、決定することとなった。

3 閉会

以上